



Facebook 配信中!
今すぐアクセス!!



牧之原市議会だより

第60号

令和2年11月15日発行
(2020年)

9月定例会号

かけはし



令和元年度決算を全て認定！（9月定例会）	4
意見書を提出！（2件）	7
6議員が市長に問う！（一般質問）	10

榛原中学校 心を1つに！

特集

RIDE ON 誌面議会報告会 2020

相寿園管理組合の解散に 関する議案を審議！

議案への主な質疑

相寿園管理組合の解散について

構成市町である御前崎市および吉田町との協議により、相寿園管理組合の解散について定めるもの。

解散する理由は

問 組合では経営改善ができないということが解散する理由の1つか

答 構成市町における入所者1人あたりの負担が応分の負担になっていないことや、2市1町で構成していることから短期間での意思決定が難しいことが挙げられる。



今後は牧之原市が管理、運営していく「養護老人ホーム相寿園」

経営改善をどう考えているか

問 解散した後の経営改善については具体的にどう考えているのか

答 経営状況について再度確認させていただく。また入所者が少ないこともあり、法人との兼ね合いも考慮しつつ他の事業等も検討していきたい。

採算をとれるようにしたいのか。サービス面を改善していきたいのか

問 経営については今後、入所者の市町に応分の負担を求めていく。サービスについては現在入所している方に影響がないようにする。

入所の判定はどこが行うのか

問 入所措置が中心となるが、他市町から入所の依頼があった場合はどのように入所判定委員会にかけるのか

答 現在、牧之原市と吉田町、川根本町とで1市2町で入所判定委員会を設置しているがこの1市2町の住民については今後も変わらず、各市町がそこへ判定を依頼していく。

牧之原市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部が改正されたことに伴い、居宅訪問型保育事業者が提供する保育について新たな基準を加えるもの。

改正の理由は

問 今回の改正は国の方針に沿うものなのか。それとも市の判断で対象者を補完するためか

答 あくまでも国の基準が改正されたことによるものである。

サービスを受けている人数は

問 居宅訪問型保育事業のサービスを受けている人は市内に何人いるのか

答 市内には居宅訪問型保育事業を実施している事業者はいないため、サービスを受けている人もいない。

実施する予定はあるか

問 今後、市内においてこのサービスを実施する予定はあるか

答 「ファミリー・サポート・センター」や「子育て応援し隊まきのはらパイプ」といったサービスで対応できることから、すぐに実施することは考えていない。

全国どこでも利用できるのか

問 全国どここの自治体でもこのサービスは利用できるのか

答 児童福祉法に基づくサービスであるためこの自治体でも規定していると思われるが、実施しているかまでは把握していない。



「任せて会員」による支援の一コマ(ファミリー・サポート・センター)

ネグレクト等が懸念されるが

問 本事業の利用申請の際、審査基準には裁量的な判断が介入するのではないか。またネグレクト(育児放棄)等が生じる懸念は

答 要保護部会のケース検討にて必要性を判断する。規定を設けネグレクトが生じていないか定期チェックをする。

市政に対する 総合的な質疑

新型コロナウイルスの影響について

問 相良牧之原IC北側地区開発事業および静波に完成予定のウェイブプールはともにコロナ禍以前からの計画であるが、社会情勢の変化に今後の事業は

答 両者ともに先行きが見えづらい現状だが、話し合いを持ち最終的な事業計画への考え方を確認しているところ。ウイズコロナの時代にあった活用、発信、利用の仕方を協議していきたい。

子生れ温泉の新型コロナウィルス対策について

問 露天風呂への出入り口はカーテンのため通気性がよいが、屋内風呂の窓の一部が壊れていて開かない。換気の観点からも早急な修理が必要ではないか

答 現在、運営事業者(指定管理者)と対応を協議している。定期的な窓を開けるようになっているが、ご指摘のとおり故障している部分があるので、見積もりをとるよう指示をしているところである。



建設が進むウェイブプール

～議案ピックアップ～

相寿園管理組合の解散について

相寿園管理組合とは、「養護老人ホーム相寿園」の管理、運営のため、牧之原市、御前崎市、吉田町で構成される一部事務組合です。また、養護老人ホームとは、65歳以上で、身体・精神または環境上の理由や経済的な理由により自宅での生活が困難になった方を入所させ、食事サービス、機能訓練、その他日常生活に必要な便宜を提供することにより養護を行う施設です。健康で自立した生活が継続できるよう、構造や設備の面で工夫されています。相寿園管理組合が解散した後の「養護老人ホーム相寿園」の管理、運営について、今後は牧之原市が行っていきます。(相寿園管理組合が解散しても、相寿園がなくなるということではありません。)

問 その1市2町以外の場合はどこで判定するのか

答 各市で入所判定委員会を設置しており、相寿園への入所を希望する場合でもそこを通してということになる。



～令和元年度決算を認定～

各会計における執行状況を確認!

会計名	歳入額	歳出額
 一般会計	213億1831万1594円	205億3687万8165円
 国民健康保険特別会計	52億1020万3658円	49億4346万8245円
 後期高齢者医療特別会計	5億301万8230円	5億283万5330円
 介護保険特別会計	44億531万4743円	43億1765万4296円
 土地取得特別会計	15万5625円	15万5625円
 農業集落排水事業特別会計	1483万2644円	1342万9683円
 水道事業会計	収益的 10億3341万3299円 資本的 1億5338万3520円	収益的 9億7322万3967円 資本的 3億4724万3483円

決算審査での主な質疑

移住体験施設の利用状況は

問 1件利用があり3名が3日滞在したが、その後移住に結びついたのでか

答 利用いただいた3名については、令和元年度中の移住には至らなかったが、令和2年6月に京都から移住し、現在は相良地区に居住されている。

自主運行バスの経費算定根拠は

問 関連する支出が大きな金額となつているがその算定根拠は。また「しずてつジャストライン」の収支は把握しているか

答 収支を把握した上で根拠となっている。各路線におけるキロ当たりの経費を基に算定している。

新たな観光商品の開発は

問 (一社)まきのほら産業・地域活性化センターが設立されて1年が経ったが、各種施策をどう評価しているか

警察との協定による効果は

問 市民相談センターと警察署で消費生活侵害事犯防止協定を結んでいるが、その効果や事例は

答 はがき、封書等による振り込め詐欺が発生した場合に警察署から情報提供がある。同報無線により市民へ注意喚起をしている。

成年後見制度の周知は

問 成年後見制度利用促進審議会を設置したが、制度が広く市民に認知されているとはいえない。今後の方策は

答 広報等で周知をしているが、これまで事業所向けに行ってきたという側面が強い。今後は市民向けの周知も行っていく。

配食サービスの利用状況は

問 平成30年度は利用した方がいなかったが、令和元年度は1人の方が延べ188回利用している。何か条件が変わったのか

答 これまでも勧奨通知を送っているが、対象者98人中16人の受診と非常に低調である。改善方法を検討したのか

特定検診受診率の向上策は

問 40歳到達者に対しオプショナル検査の一部を無料実施しているが、対象者98人中16人の受診と非常に低調である。改善方法を検討したのか

答 これまでも勧奨通知を送っているが、対象者98人中16人の受診と非常に低調である。改善方法を検討したのか

同報無線が聞こえにくい

問 整備は完了しているが聞こえが悪いと聞き及ぶ。代替策であるメール等以外にも音量を上げる、スピーカーを増やす等の対応は

答 区長会でも質問をいただいた。防災課へ連絡いただければ業者と立ち合い、対応をしていきたい。



各所に整備されている高性能スピーカー

治療を断念された方は

問 特定不妊治療にかかる費用は高額であると聞いているが、負担を苦に治療を断念された方はいるか

答 助成金の申請をした方以外、状況は市では把握できていない。申請をされた方は20名で、そのうち母子手帳の交付に至った方は10名である。

医師等から開業に関する相談は

問 市内での開業を検討されている医師等から相談が3件あったが、実績に結びついていない。具体的な理由は

答 主に補助内容についての問い合わせで数年後を見越しているもの。立地条件等の善し悪しについて言及はなかった。

不法投棄への対策は

問 農地が荒廃していくことでごみを不法投棄しやすくなつてきていると感じる。監視カメラを設置した効果は



設置されている監視カメラ

問 不法投棄が顕著に見られる市内3カ所に設置しており、看板も同時に設置している。抑止力になっていると考えている。

耕作放棄地の対策は

問 耕作放棄地は再生より増加している方が多い。専業だけでなく、小規模農家にも支援のための諸制度の活用ができないか

答 制度を利用するためには要件があるが、農家の声を聞き、国、県、市の支援制度の適正な組み合わせについて研究していきたい。

問 夏に限らず通年型の観光振興を図っていくということ

答 で、観光業者と提携して農業体験やグルメといった観光商品を作り上げていく意向と聞いている。

問 整備は完了しているが聞こえが悪いと聞き及ぶ。代替策であるメール等以外にも音量を上げる、スピーカーを増やす等の対応は

答 区長会でも質問をいただいた。防災課へ連絡いただければ業者と立ち合い、対応をしていきたい。



問 制度は何も変わっていない。平成30年度は業者がやめてしまったため一時休止していたが、新たな業者が見つかったため再開している。

問 40歳到達者に対しオプショナル検査の一部を無料実施しているが、対象者98人中16人の受診と非常に低調である。改善方法を検討したのか

答 これまでも勧奨通知を送っているが、対象者98人中16人の受診と非常に低調である。改善方法を検討したのか

意見書

内閣総理大臣、衆議院・参議院
両議長らに提出しました。

意見書・要望書の全文は

牧之原市議会 意見書

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書」

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。(要旨)

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税・地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

「国土強靱化の充実・強化を求める意見書」

近年の気候変動に起因した異常気象により、全国各地において自然災害の猛威にさらされている。このような自然災害に事前から備え、市民の生命や財産を守るための防災・減災及び国土強靱化は、より一層の重要性が増している中、その対策の継続はまさに喫緊の課題である。

ついては、あらゆる災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向けた国土強靱化の取り組みがより一層強力に推進されるよう、下記の事項に特段の措置を講じることを強く要望する。(要旨)

- 1 国土強靱化の取り組みを推進するため、対策に必要な公共事業予算の総額を確保すること。
- 2 令和2年度で期限となる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の後も継続して国土強靱化対策を推進するため、財政上の措置を講じるとともに、支援対象の拡大や要件の緩和等の制度の充実・強化を図ること。
- 3 社会資本の整備・管理に加え、災害発生時の迅速かつ円滑な対応等のため、地方への専門的な技術職員の充実を図ること。

補正予算の審査

○今回の補正予算の主な内容

- ・二級河川萩間川改修に伴う測量業務費
- ・大原団地11～14号棟の解体撤去に係る経費
- ・消防団第3分団詰所統廃合による坂部詰所解体撤去費
- ・修学旅行の旅程変更に係る経費に対する補助金
- ・相良公民館解体設計に係る経費

大幅な減額の理由は

新型コロナウイルス感染症拡大防止
協力金 3300万円減額

問 予算計上額の約3分の1が
減額となっているが、その
理由は

答 商工会の会員数や事業所統
計等での業種別の事業者数
に多少の上乗せをした数を想定し
ていたが、実際には想定していた
数までいかなかったためである。

修学旅行の計画状況は

修学旅行旅程変更補助金
580万円増額

問 新型コロナが感染拡大する
さなか、小中学校における
修学旅行の対応状況は



新型コロナを考慮した旅程変更を

答 小学校が11月から2月にか
けて、中学校が10月、3月
にそれぞれ山梨県・長野県方面、
鹿児島県方面、県内等を計画して
いる。感染拡大の状況によっては
変更する可能性がある。

占有期間後の対応は

海岸流木等処理業務委託料
77万6000円増額

問 市占有期間中の流木が対象
とのことだがその期間は
また占有期間外における処理は

答 占有期間は5月初旬から9
月末頃までであり、この期
間に流れ着いた流木であれば期間
外でも市で処理する。静波海岸か
ら始め、順次相良海岸も実施する
予定である。

まだ消毒液等が足りないのか

地域活動支援センター等の受入れ
体制強化等補助金
30万7000円増額

問 事業者や施設においては消
毒液等が充足しているよう
に感じるが、まだ不足していると
いうことか

答 国において補助制度ができ、
状況に応じては4月までさ
かのほって対象になる。その時期
に購入している事業所もあること
から、計上させていただいた。

適正な基金額は

(国民健康保険特別会計)

問 基金について1億1000
万円の繰り越し残があり、
会計的にも余裕がある。基金の適
正あるいは妥当額はいくらと見積
もるか

答 いまだ理想の額は見えてこ
ないが次年度は取り崩すこ
とを想定している。周辺市町と比
べ若干多い額ではある。



引き続き適正な運営が求められる

7月臨時会

補正予算を

審議！

議案への主な質疑

令和2年度牧之原市一般会計補正予算（第6号）

4億3045万1000円を増額し、予算額を270億8650万6000円とするもの。

宿泊施設の利用条件は

GOTOMAKINOHARA
誘客キャンペーン業務委託料
808万7000円増額

端末の仕様は

OA機器購入費
2億1721万円増額



1人1台端末で学習活動のより一層の充実を

誓約書は必要か

経営持続化補助金

240万円増額

問

補助金申請の際、来年度の海の家開設についてことさら誓約書を提出させることに違和感を感じる。来年に向けての事業計画書のようなものに変え、それを市がサポートすべきではないか

答

来年もぜひ続けていただきたいので、あまり制約をしないように、事業者の皆さんとも相談して柔軟に対応したい。

地方創生臨時交付金について

問

地方創生臨時交付金の事業実施計画策定状況は。また基金への積み立ても可能であるとのことだが今後の方針は

答

実施計画については、最初の一次補正の分が1億2700万円を7月末までに提出する。二次補正分を7月末までに提出する。基金については要件があるが検討したい。

～議決結果と概要～

・9月定例会(全会一致のもの)

報告	件名	結果	概要
報告	専決処分の報告について	報告	令和2年7月に起きた市道の陥没により発生した事故に対して損害賠償の額を定め和解したものを。
人事案件	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任	人権擁護委員に「小泉 一治」氏を選任するもの。
	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任	人権擁護委員に「森田 淳」氏を選任するもの。
	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任	人権擁護委員に「久保田 千江子」氏を選任するもの。
	公平委員会委員の選任について	同意	公平委員会委員に「山本 坂衛」氏を選任するもの。
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	固定資産評価審査委員会委員に「加藤 俊夫」氏を選任するもの。
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	固定資産評価審査委員会委員に「松本 周治」氏を選任するもの。
固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	固定資産評価審査委員会委員に「西川 浩美」氏を選任するもの。	

人事案件	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「飯田 敏春」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「大石 明宏」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「大関 進」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「加藤 臣得」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「齊藤 勝幸」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「鈴木 昌男」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「平 幹夫」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「辻 敏宏」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「谷口 恵世」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「戸塚 康夫」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「中島 安彦」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「永田 好孝」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「西谷 光夫」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「増田 浩二」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「増田 正和」氏を選任するもの。
	農業委員会委員の任命について	同意	農業委員会委員に「山本 義澄」氏を選任するもの。
	教育委員会委員の任命について	同意	教育委員会委員に「池ヶ谷 祐太」氏を選任するもの。
決算認定	令和元年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入決算額：213億1,831万1,594円 歳出決算額：205億3,687万8,165円
	令和元年度牧之原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入決算額：52億1,020万3,658円 歳出決算額：49億4,346万8,245円
	令和元年度牧之原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入決算額：5億301万8,230円 歳出決算額：5億283万5,330円
	令和元年度牧之原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入決算額：44億531万4,743円 歳出決算額：43億1,765万4,296円
	令和元年度牧之原市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入決算額：15万5,625円 歳出決算額：15万5,625円
	令和元年度牧之原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入決算額：1,483万2,644円 歳出決算額：1,342万9,683円
改正条例	令和元年度牧之原市水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定	収益的収入決算額：10億3,341万3,299円 収益的支出決算額：9億7,322万3,967円 資本的収入決算額：1億5,338万3,520円 資本的支出決算額：3億4,724万3,483円
	牧之原市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部が改正されたことに伴い、居宅訪問型保育事業者が提供する保育について新たな基準を加えるもの。
改正規約	相寿園管理組合規約の一部を変更する規約について	可決	相寿園管理組合が解散した場合における事務の承継について規定するもの。
	相寿園管理組合の解散について	可決	構成市町である御前崎市および吉田町との協議により、相寿園管理組合の解散について定めるもの。
その他	相寿園管理組合の解散に伴う財産処分について	可決	構成市町である御前崎市および吉田町との協議により、相寿園管理組合の解散に伴う財産処分について定めるもの。
	令和2年度牧之原市一般会計補正予算（第7号）	可決	4,145万2,000円を増額し、予算額を271億2,795万8,000円とするもの。
補正予算	令和2年度牧之原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	1億1,780万6,000円を増額し、予算額を51億4,837万7,000円とするもの。
	令和2年度牧之原市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	1,801万6,000円を増額し、予算額を43億8,636万2,000円とするもの。
議員発議	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決	新型コロナウイルス感染症の影響により地方税・地方交付税などの一般財源の激減が避けがたい状況であるため、令和3年度の地方財政対策および地方税制改正について要望するもの。
	国土強靱化の充実・強化を求める意見書	可決	異常気象による自然災害の猛威にさらされている中、あらゆる災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向け、国土強靱化の取り組みのより一層の推進について要望するもの。

・9月定例会(賛否が分かれたもの)

○：賛成 ●：反対	結果	鈴木長	濱崎	原口	吉田	平口	藤野	名波	植田	村田	良知	澤田	鈴木千	太田	大石	大井	中野
人事案件	農業委員会委員の任命について	同意	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	一

・7月臨時会(全て全会一致)

件名	結果	概要
予補正	可決	令和2年度牧之原市一般会計補正予算（第6号）
その他	可決	財産の取得について

これまでアフターコロナやポストコロナを見据え、治療薬やワクチンが開発された後の対策について、長期的な視点で国や各自自治体が対策を練ってきた。しかし、治療薬やワクチンが開発されるまでにはかなりの時間がかかるということが明らかになるにつれて、コロナ感染症と共存しながらどのように対峙していくのかということがより重みを増してきた。そこで、「市の医療体制」「市民の健康管理」「子どもたちを支援する側の体制整備」について伺う。



濱崎 一輝

質問の様子はこちら
-動画配信中!-



ウィズコロナ対策



オンライン診療は
感染症リスクを回避できる

問 市内においてオンライン診療や電話による薬の処方箋対応は

答 オンライン診療は、市内の医療機関で実施しているところはないが、電話で体調を確認し薬を処方するという対応は、各医療機関で行われている。

問 一定条件の下、無症状の人のPCR検査費用を一部補助するというのはいかがか

答 現状で独自の制度を設けることは考えていないが、国がそういった制度をつくるのであれば考えなくてはならないと思っている。

問 コロナ禍の運動不足を解消するために、自宅でできる元気アップ体操活用などを市民へ周知していくべきだと思うが

答 保健活動は対面式の活動が主流だったが、この機会に自宅でもできる方法を検討し、すでに行っている健康体操のYouTube動画等についても、引き続き周知を深めていく。

問 接触確認アプリの登録者数を増やすために、図やイラストでわかりやすく解説した説明文が必要ではないか

答 わかりやすい説明書をホームページ等に掲載するなどして、導入しやすいような対応をしていく。



筋力低下を防ぐため
毎日自宅でできる運動を

問 マスクができない子どもを預かる保育士や幼稚園教諭に対して慰労金給付を行うつもりは

答 現時点では慰労金の給付は考えていないが、今後の国および県の方向を注視していく。

問 PTA活動が自粛されることで、教職員や地域ボランティアの方の負担が増してきていると思うが

答 近隣市町、市中感染の状況などを見ながら、消毒作業の回数などの見直しを検討し、負担軽減を図っていく。また、PTA活動を正常に戻せるよう、PTA役員の方々と協議していく。

問 今後の相談支援体制のあり方について伺う

答 令和元年度から健康福祉部門が総合健康福祉センターさんかに集約され、重層的な相談体制がスムーズに行われている。今後は相談者への切れ目のない支援や対応のさらなる充実を図る。

問 障がい者本人の困り事や課題が複合的な場合の相談支援と幼児期から学齢期、成長期、自立就労まで、本人に適した継続的な支援体制が必要ではないか

答 関係する部署や委託相談事業所などと連携強化を図り、さらには地域における相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを、牧之原市、島田市、吉田町、川根本町で設置するよう検討を進める。

○その他の質問
浜岡原発への新核燃料搬入の安全確保について

障がい者自立支援強化のあり方は

障害者総合支援法および児童福祉法の一部改正後の市の取り組みや第3次障がい者計画等の経過と現状について、また今後の支援のあり方について質問する。



大石 和央

質問の様子はこちら
-動画配信中!-



問 障がい者の地域生活移行、就労計画の達成状況および評価と課題について伺う

答 令和2年度末までに福祉施設を退所し、地域生活へ移行する数値目標を4人としており、令和元年度末までの実績はない。就労計画は令和元年度の実績は5人で、目標は上回っているものの、体調を崩して退職するなど生活や就労の先での不安解消や障がい特性に応じた配慮が求められる。

問 障がい者が安心して自立生活をするためには、災害時の避難対策も重要である。個別避難計画はどこまでできているか

答 民生委員に協力いただき、災害時要援護者に個別計画作成の有無の聞き取りを行い作成している状況である。



相談支援体制の充実

問 バリアフリー対策はどのように進んだのか。また、図書交流施設の障がい者への環境整備はどうか

答 公共施設については、公園や道路を含め点字ブロック設置や障がい者トイレ整備など取り組んできた。交通機関では低床バスの増車やタクシー業者がユニバーサルデザイン車両を増加している。また図書館交流施設においては障がい者や車椅子移動に配慮するなど全ての方が利用しやすいよう整備を進めていく。

一般質問

令和2年度の県内一番茶の生産量は前年度より14%減の9420トンで1965年以降初めて1万トンを割り、過去最低の出来高となった。平成12年から令和元年を見ると半分に低下している。そのような危機的な状況の牧之原市の茶業を守るため、今後どのような方向に向かうのか伺う。

問 基盤整備事業の現状は

答 整備箇所と面積は7地区の整備を行い、整備面積は33・6ヘクタールで事業費の合計は15億7000万円。

問 基盤整備事業の今後の計画は

答 県やJAハイナン、市による検討会での結果として、地理的条件を考慮し、茶園2600ヘクタールに対してすでに整備が完了した47ヘクタールを除いた1200ヘクタールを基盤整備の実施目標とする。農地を集約し、作業効率を向上させること、コストを下げることを重要であると考えます。

問 全国茶サミット、首都圏大規模イベント出席等にはどのような効果があったのか

答 新たな消費拡大に向けた施策は市の茶業振興協議会において、本年度新たに販売促進事業補助金を創設し、茶業関係者の発信力向上を支援する。



基盤整備を行っている茶畑（静波原）

問 リーフ茶以外の消費拡大策は

答 産地パワーアップ事業を利用し、市内の茶業者がティーバッグ原料を製造する茶加工施設や消費者嗜好にあわせた茶業の生産を推進していく。

問 茶の輸出について今後の見通しは

答 農薬が輸出相手国で登録されていないと使用できないという事例が多く障害となっている。相手国と交渉し登録が進むことで使用できる農薬が徐々に増えている。



基盤整備が完了した茶畑（水呑）

鈴木 長馬



質問の様子はこちら
-動画配信中!-



静岡牧之原茶の活性化に向けて

現在L1津波対策として県主導で防潮堤整備を進めているが、令和4年度に完成とした目標に大幅な遅れが生じている。また、より一層の安全・安心なまちづくりのためのL2津波に対する減災対策として市独自で推進する「MGP」（牧之原減災プラン）の基本計画が策定された。しかし、この施設整備費用も膨大な予算が試算され、整備期間も不透明であり計画が机上のものになっていないかが気になる。MGP計画自体は非常に重要であるが、より具体的な計画の今後の進め方や各地区における緊急避難路の整備の方が喫緊の課題ではないか伺う。

問 MGP計画において各地区の意見は反映されているか

答 策定にあたり、沿岸部10区の説明会で受けた意見や質問を反映した基本計画であり、今後整備に入る際には再度各地区の意見を聴き、詳細な計画を策定する。

問 L2防潮堤整備が不透明な中において、各地区から裏山への避難路整備を優先したい旨の意見があるが整備の考え方は

答 平成24年度の「津波防基づくり計画」に基づき、32カ所の避難施設を整備した。津波避難困難区域の全ての方が避難できることとなり、計画的に整備すること



従前から整備された各地区独自で避難路としていた場所

名波 喜久



質問の様子はこちら
-動画配信中!-



L2防潮堤と避難路整備の考え方

問 MGP計画に整備期間が想定されていない。また膨大な事業費はどうするのか

答 L1施設の整備完了後に実施していく計画であり、国、県、市のL1整備状況により、進捗が変わっていく。また、MGP計画には国、県の補助制度はないため、財源確保のための検討を進めていく。



市で設置した避難路

問 隣保班にて現在の狭く、危険な避難路を自主的に整備したい意向がある。どう考えるか

答 市で整備した避難施設で住民避難が可能であり、それ以上の整備については、市の補助制度（地元負担3分の1）を活用し各地区で相談していただきたい。

一般質問

「第2期牧之原市人口ビジョン(案)」では、人口減少が進み、10年後の2030年には90000人減の約3万6000人(社人研推計値)と推計されている。新型コロナウイルス感染症の拡大により将来の市政運営は大変厳しいものとなる。人口や企業が減少すると危機的な状況が進行することが予想され、市内の雇用維持および非接触型社会に即応するデジタル化の推進について質問した。

コロナ禍の雇用維持とデジタル化



植田 博巳

質問の様子はこちら
-動画配信中!-



令和元年末、日本列島を衝撃的なニュースが駆け巡った。出生数が90万人を大幅に割り込むという、いわゆる「86万ショック」である。また時をほぼ同じくして、わが牧之原市にはもう一つ到底看過できない数字が出た。1年間の出生数が前年度から一気に58人も減ってしまったという「223人ショック」である。もはや待ったなしの人口問題についてお聞きする。



平口 朋彦

質問の様子はこちら
-動画配信中!-



人口減少問題に向けた新たな解法



問 新型コロナウイルスが市内経済に与える影響は
答 リーマンショックをはるかに上回る大きな影響が出ています。これまで各施策を講じ、7回の補正を繰り返して景気回復に努めてきた。新たに金融機関等とも情報交流の機会を設け、連携して現況把握とさらなる経済対策をとる。

問 コロナショックで離職者が増加し、雇用情勢も厳しい。雇用制度活用と雇用マッチングの取り組みを
答 コロナショックで離職者が増加し、雇用情勢も厳しい。雇用制度活用と雇用マッチングの取り組みを

問 社会・産業構造の転換への市デジタル化推進計画の取り組みは
答 生産年齢人口や年収の減少などの課題や新型コロナウイルスにも対応するよう、市民サービスの改善、業務の効率化、情報発信の3つを柱として10〜20年後も持続可能とするデジタル化を推進する。

問 リモートワーク、※ワーカーシヨンの推進を
答 リモートワーク、※ワーカーシヨンの推進を

問 若者への取り組みは
答 未婚化、晩婚化の原因出が大きい。具体的な取り組みとして結婚への自信やスキルを身につける「男子力・女子力アップスクール」を実施してきた。市主催の婚活事業ほか民間の事業にも支援を行い、出会いの場の提供に努めている。

問 コミュニケーション能力や出会いの場の不足を挙げ、若者自体に言い訳を求めないか。結婚をしない自由もある一方、結婚したくてもできない、子どもを産み育てたくてもなかなか厳しいという経済的な不安こそが一番の問題である。男性も女性も安定して定期所得を得られるような「夫婦2馬力で生活できるまち」を

問 「公益財団法人産業雇用安定センター」の「雇用シェアリング」の支援制度や「しずおか人材マッチングサポートデスク」と連携した「出張就職相談会 in 牧之原市」の開催のほか、雇用を求める事業者と求職者をマッチングさせる手法をしっかりと詰め、市中で完結できるように対応する。

問 市内全域には光通信回線が網羅されている。
答 有効であり、Zoom会議などができるよう庁舎等に入れることは可能。

問 市内全域には光通信回線が網羅されている。
答 有効であり、Zoom会議などができるよう庁舎等に入れることは可能。



若い感性で「いま」と「未来」のまちづくりを

問 結婚してから夫婦2馬力で生活できるまちの実現に向け、子育て支援、保育の充実、公園の整備、働きやすい就業環境の実現、就業状況の周知などに、企業等と連携して取り組み、子育てと女性の活躍を両立しやすい住環境を整え「日本一女性に優しいまち」となるよう取り組みでいく。



総務建設委員会活動報告レポート 所管調査事務事項について

メインテーマ

将来を見据えた魅力あるまちづくり

具体的な進め方のイメージ

農業再活性化を目指して！

- ・既存の事業を精査
- ・小規模農業経営への支援
- ・新たな取り組みの模索

今後のまちのあり方に向け協議の土台づくり

- ・1市2制度への考え方
- ・これからの区・自治会

移住定住促進への後押し！

- ・「移住＋農業」モデル調査
- ・時勢を先取した新視点を

文教厚生委員会活動レポート 所管調査事務事項について

メインテーマ

環境保全に向けた取り組みについて

深刻化しているごみ問題については1地域あるいは1国ではなく地球規模の問題となっております。温室効果ガス発生による環境汚染、プラスチック・ペットボトルの処理さらにゴミの資源化等の方法とともに、ごみの発生を減らす、出さない取り組みをしていくことが求められています。

行政と市民が一緒になって解決しなければなりません。当市は豊かな海に面したまちであり、海洋汚染が生活に直結します。汚染の主因がプラスチック、ペットボトルの海洋流出です。また、食べ残しや廃棄による食品残渣、可燃ゴミ全体の削減に対する市民意識、6Rの推進等の課題もあります。これらの問題について考えることを委員会として取り組んでいます。

いま私たちはごみに対する考え方を根本的に見直す転換点にあるといえることから環境に関する牧之原市の課題を出し合いました。地球や地域の生活環境の維持、改善のために待った無しの手柄です。これまで議論、調査とともに課題を踏まえ市内の環境保全関連施設である2カ所の焼却場、食品残渣によるバイオ発電所の視察を行いました。また、市当局による勉強会の開催、さらに今後、市民との意見交換会を予定しています。引き続き行政や市民の役割、政策、施策について調査研究をしていきます。

以上の調査、研究と委員会による議論により令和3年夏ごろを目途に市に対する提言書としてまとめることにしています。

RIDEON 緊急特別企画 誌面 議会報告会 2020

ご挨拶

新型コロナウイルスの感染拡大により、地域経済の活性化など、あらゆる面で大変深刻な影響が出ております。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない今日、日常生活に大変な不自由・不便さを感じております。

例年、多くの市民の皆様にお集まりいただいて実施しております議会報告会ですが、本年は開催を中止させていただくことと致しました。

本来、市民の皆様方に議員活動などを知っていただく貴重な機会でありましたが、コロナウイルスの現状下では、熟慮の末、中止せざるを得ないと判断させていただきました。

市民会議や視察研修、議員研修等の活動を控えてはおりますが、各常任委員会、特別委員会等の報告をご覧いただくことで議会報告の一端とさせていただきます。

一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、市民の皆様が穏やかな日常生活を取り戻すことができますよう、議員一同心から祈念申し上げます。



牧之原市議会議長 中野 康子

市独自の新型コロナ感染症対策として市議会が認めてきたもの

- ・RIDE ON MAKINOHARA 誘客 **宿泊助成** (1/2 以内・上限 5 千円)、商品券 1 千円
キャンペーン事業
- ・認定農業者協議会活動事業 花卉、野菜購入費及び広告作成
業費補助金事業
- ・茶業緊急支援事業 小中学校へのディスペンサー設置、茶業者支援
- ・救護所・避難所における **感染対策用品購入事業** 防護服、マスク、消毒液、空気清浄機、扇風機、体温計、**間仕切り等購入**
- ・子育て応援特別給付金事業 国の1人10万円の特別給付金対象日(4/27基準)以降に出生した令和2年度新生児に対し市独自で**10万円**を給付
- ・新型コロナウイルス拡大防 **止協力金事業** 休業要請協力金(飲食・宿泊30万円/件)その他遊興施設等への県助成20万円に市上乗せ10万円/件)
- ・小中学校衛生用品等整備事業 マスク、フェイスシールド、消毒液、体温計等購入
- ・海岸陸間(ゲート)閉鎖協力金 感染拡大地域からの来訪・海岸利用の**自粛**を呼びかけるパトロールに対する協力金 一律10万円

※その他にも国の事業と連動した補助・助成など多数あり

議員による条例づくりを推進!!

2000年の法改正により地方分権時代が幕を開けて以降、地方議会の果たすべき役割は増大し、また新たな機能として政策立案能力の強化が求められてきました。

わが牧之原市議会においても、政策立案能力の向上を目指し、議会自らによる「条例の制定」を目的として政策立案推進部会を立ち上げ、議会改革の一環としてワーキンググループでの取り組みを進めています。

・ワーキンググループ 1

【(仮称) 牧之原市の子どもたちの未来を育む条例】

牧之原市の宝物である子どもたちが、夢や希望を持って健やかに成長できる牧之原市の実現を目指すための条例制定に向けて取り組んでいます。

・ワーキンググループ 2

【議員の欠席時における議員報酬の特例に関する条例】

議員が市議会の会議等を長期欠席した場合に、議員報酬及び期末手当の支給について、欠席した期間に応じて減額するもので、議員も職責を果たせない場合は自らの責任を明確にする姿勢を示したものです。

なお、本条例を策定したのは県内中西部の市議会では初となりました。

(令和元年9月議会において、議員発議により制定済)

・ワーキンググループ 3

【(仮称) 田沼意次侯に学ぶ牧之原市のまちづくり条例】

意次侯生誕300年を契機とした、牧之原市の「田沼再興戦略」に掲げられる意次侯を活かした魅力あるまちづくり、その推進に向け条例制定に取り組んでいます。



田沼意次侯の生誕300年を契機とした「まちづくり」条例の策定を推進する。

来年に向けて!

本年度の議会報告会は、残念ながら中止となってしまいましたが、牧之原市議会は今後も引き続き、議員と市民の皆様が、同じ方向に向かうことができるよう、地方議会としての本来の機能を十分発揮しつつ、風通しの良い開かれた議会を目指してまいります。

そして、市民、市、市議会が連携して、誰もが安全で、安心して暮らせる牧之原市の実現に向けて努力していきます。

牧之原市議会



(撮影のため一時的にマスクを外しています)

議会改革に取り組んでいます!!

「議会って何ををしているのか、よくわからない・・・」

おそらく、多くの方がこのような認識をされていると思います。

いま、全国の地方議会では、市民みなさんに「議会のしくみ」や「議会の働き」を知っていただき、身近な政治の舞台へ関心を持っていただけてだけでなく、市民の皆さんとともにまちづくりに参加できるような議会をめざした取り組みを行っています。このような取り組みのことを「議会改革」と言います。牧之原市議会でもこうした議会改革に向けて様々な取り組みを行っています。

「議会改革」の第一の目的は、市民の声を行政に生かせるように、議会の構造や考えを変えていくことであると考えます。これは、議会が市長に提案する政策提言を、市民の声をもとに議論を重ねて責任をもって判断して提言し、市長に執行してもらう。その実現に向かって様々な議会活動を行い、仕組みを変えていく取り組みということになります。

このような流れの中、牧之原市議会では次のような取り組みを行っています。

- ◎ 議案や委員会資料などのデータを蓄積し、タブレット端末を活用して審査の充実を図る。
- ◎ 議会だよりの発行だけでなく、ホームページの作成や議会中継のインターネット録画配信、会議録検索システムなど、議会情報の公開や、議員個々の議案の表決結果の公表。
- ◎ 身近な議会を目指し、各種団体との意見交換会の開催や議会報告会の開催。
- ◎ 議会の基本事項を定めている「議会基本条例」、「会議規則」や議会運営のルールを定めている「申し合わせ事項」などの見直し作業。

今後も、できることから一歩ずつ継続的に議会改革を進めていきます!

ぴれいぼく議会報告会2019 昨年、議会報告会にご参加くださった方から

こんなご意見いただきました! <抜粋・要約>

- 【報告会について】
 - ・女性や若い年代も参加できる報告会を実施して欲しい。
 - ・活動はわかっていたが、具体的な値目標を設定しては。
 - ・プレゼンを工夫し、要点を絞って聞きやすい話し方を。
 - ・報告資料はあらかじめウェブなどにアップするように。
 - ・対面式での説明から、グループ討議にしたら。
 - ・プロジェクト資料が分かりやすかった。
 - ・説明は1時間以内にとどめて、次回開催の際に、改善してまいります。
- 【議員報酬・政務活動費】
 - ・議会改革を充実するための活動費は必要。ただし公正に。
 - ・兼業議員を減じ、専業議員を増やすため、定数を削減、手当を増やし若い議員を。
 - ・活動内容や議会の見える化により、報酬の話が出てくるのが筋であるが、上げるべきではあると思う。
 - ・活動費はありでよいが、市へ還元すべき。報酬と定数は関連して検討を。
- 【議会に期待すること】
 - ・旧町地区のことにあるゴミ焼却場の統一ができないのか。
 - ・早く庁舎の一本化を進めて欲しい。
 - ・議会と市民の温度差を感じる。市政に興味を持たせるようなことを。
 - ・市の財政をどうしたら増やすことができるかを考えて欲しい。
 - ・新しいものの整備もしいが、綺麗な海岸になるような提言をぜひお願いしたい。
- 【議員活動・議会改革について】
 - ・市民からの意見聴取の場を増やして欲しい。
 - ・議会の見える化は良いと思う。色々と活動が分かった。今後はインターネット等でチェックしたい。
 - ・今度も意見交換の場を増やしていきたいと思っています。また更なる情報発信にも努めてまいります。



市内にあるバイオガス発電施設を視察しました！

(文教厚生委員会)



文教厚生委員会では、調査研究テーマを「環境保全に向けた取り組みについて」としています。その一環として「株式会社ゲネシス」(白井工業団地内)の牧之原バイオガス発電所を視察しました。同施設では周辺地域で発生する食品系の有機性廃棄物を収集し、発酵することによりバイオガスによる発電を行っています。年間1100世帯分の電力を生み出しています。食品廃棄物を焼却するのではなく、発電に利用するリサイクルを推進する事業として注目されています。

県へ「坂口谷川水門建設及び河川堤防整備」について要望しました！

想定される巨大地震による津波対策として、長らくの懸念である二級河川坂口谷川の水門建設と河川堤防の早期整備をお願いすべく、期成同盟会の会長、副会長である牧之原市長、吉田町長とともに地元区長、自治会長、そして市議会を代表し議長と所管の総務建設委員長が、県交通基盤部ならびに県島田土木事務所へと伺い、要望書を手渡してまいりました。



議会を傍聴してみませんか

11月定例会の日程

- 11月26日 (木) 提案説明
- 12月8日 (火) 通告質疑
- 14日 (月) } 一般質問
- 15日 (火) } ※16日は一般質問者数が
- 16日 (水) } 13名以上の場合
- 23日 (水) 審議・採決



※補正予算連合審査会 12月17日(木)

もっと市議会を知ろう！

傍聴する



市議会で行われている会議は全て公開です。

録画配信を見る



一般質問はいつでもご覧いただけます。

牧之原市 議会中継 ← クリック

会議録を見る



ホームページで本会議や委員会の会議録を見ることができます。

- 編集後記
- 議会広報特別委員会
委員長 濱崎 一輝
副委員長 原口 康之
委員 藤野 康守
吉田 朋彦
鈴木 長馬

コロナ禍で全国の地方議会も傍聴自粛を呼びかけているのが、中には追われていますが、中には一般質問そのものを中止した議会もあるそうです。私見ではありますが、有事だからと活動を省略するのは自ら「議会不要論」を後押しすることにも繋がりがかねないと感じます。当市議会では換気消毒のため中断回数を増やしつつも、市益に叶う議論に努めてまいります。(平口)

今号の表紙

【榛原中学校 心を1つに!】

体育大会の代わりにと9月に開催された「長縄大会」。限られた練習時間でしたが、どのクラスも一生懸命、団結して取り組みました!